

公益財団法人京都市都市緑化協会

第1 法人の概要

1 代表者

理事長 森本幸裕

2 所在地

京都市東山区円山町 463 番地

3 電話番号

075-561-1350

4 ホームページアドレス

<http://www.kyoto-ga.jp/>

5 設立年月日

平成7年3月1日

6 基本財産

50,000千円（うち本市出えん額 50,000千円，出えん率 100.0%）

7 事業目的

都市の緑化の保全，育成並びに創出を図るとともに，公園及び都市緑地や京都三山等が持つ優れた特色を最大限に活用することにより，緑あふれるまちづくりを推進し，自然と共生する生活文化を守り育て，市民の健やかで安全・安心な生活環境づくりに寄与すること。

8 業務内容

- (1) 都市緑化の普及啓発事業及び都市緑化事業の推進
- (2) 都市緑化を促進するリーダーの育成
- (3) 都市公園及び緑地を利用した環境学習等の実施
- (4) 都市公園及びこれに類する施設の管理運営業務の受託
- (5) 都市緑化の促進に関する情報収集及び研究
- (6) 上記(1)～(5)の事業を推進する団体の育成及び協働
- (7) その他協会の目的を達成するために必要な事業

9 所管部局

建設局みどり政策推進室（TEL075-741-8600）

10 役員名等

(1) 理事長

森本幸裕

(2) 専務理事

藤井俊志

(3) 理事

小川晃弘（みどり政策推進室長），下村孝，塚本淳之助，野間秀行，宮前保子，村上紘一郎，山舗恵子，吉田昌弘

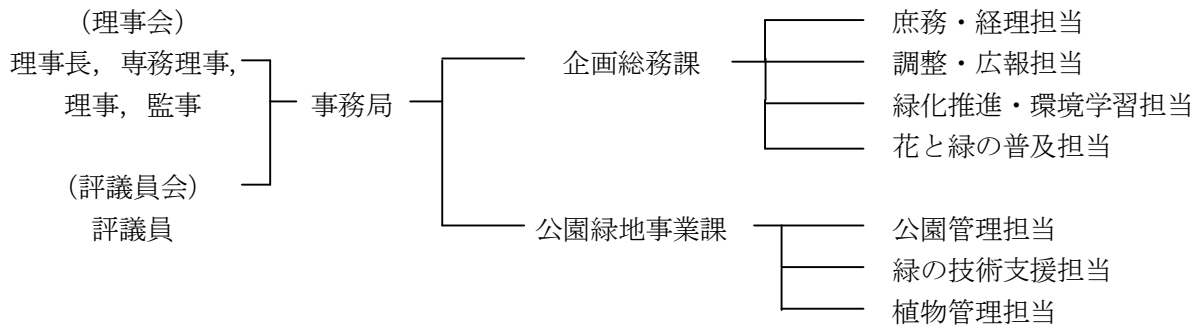
(4) 監事

四方宏治，別府正広（建設局建設企画部長）

11 常勤職員数

12人（うち本市派遣職員0人）

12 組織機構



第2 経営状況

1 平成 27 年度決算

(1) 事業報告

ア 都市緑化の普及啓発事業

(ア) 園芸・造園関係の講習会等

- a 園芸講習会（実施回数：計 6 回，受講者：計 186 人）
- b 季節を楽しむ園芸教室の開催（実施回数：計 6 回，受講者：計 135 人）
- c 出張園芸講習会等（実施回数：計 9 回，受講者：計 339 人）

(イ) 花壇づくり講習会

公共の花壇づくりを中心に，グループで行う緑化活動の基本をシリーズで学んだ。（実施回数：計 8 回，受講者：計 108 人）

(ウ) 家庭の庭づくり（ガーデニング）講習会

主に家庭などでの身近なガーデニングについて，計画の立て方や維持管理など，庭での楽しみ方まで講師との対話形式で学んだ。（実施回数：計 6 回，受講者：計 87 人）

(エ) 緑の散策ツアーの開催

市内各地のまちなかの緑のスポットを訪ね歩き，緑の文化や快適な生活環境づくりの取組を考える機会を提供した。（実施回数：計 5 回，参加人数：計 117 人）

(オ) 公園樹管理士認定研修会への講師派遣等

（一社）京都造園建設業協会主催の「公園樹管理士制度」による認定研修会について，研修プログラム作成及び講師派遣の業務を受託した。（参加人数：計 23 人）

イ 自然環境に関する講習会・体験活動

(ア) 梅小路公園自然観察会の実施 2

- a 月例等定期の観察会（実施回数：計 14 回，受講者：計 212 人）
- b 子ども緑の学校～梅小路公園子ども自然観察会～

いのちの森周辺の季節の移り変わり等の観察等を通して，子どもたちが自然に親しむ機会を提供した。（実施回数：計 6 回，受講者：計 134 人）

- c 団体向け観察会（実施回数：計 1 回，受講者：計 32 人）

(イ) 宝が池公園自然あそび教室

自然環境を生かし，子どもたちが遊びながら学べるよう，自然素材のクラフトや自然観察等，多彩なプログラムを実施した。（実施回数：計 37 回，のべ参加人数：852 人）

(ウ) 京都市子育て支援総合センターこどもみらい館との共催事業

秋の京都御苑で自然あそびを実施するため，講師と補助スタッフを派遣し，こどもみらい館スタッフとともに，落葉や木の実探し，工作等を実施した。

（実施回数：1 回，参加人数：70 人）

(エ) 宝が池連続学習会

ナラ枯れ，シカ害等により次世代の植物が育たない危機的な状況にある森の問題について，座学とフィールドワークで考える連続学習会を開催した。（実施回数：6 回，受講者 121 人）

(オ) 京都工芸繊維大学との共催事業（野蚕と呼ばれる虫たちの世界）

宝が池周辺に生息する絹糸昆虫の野蚕（やさん）についての講座を京都工芸繊維大学との共催により実施した。（参加人数：50人）

(カ) 公園・庭園の樹木と対話する教室

梅小路公園内を歩きながら、公園・庭園や樹木等の成り立ちについて解説する教室を開催した。（実施回数：計12回，受講者：計118人）

ウ 緑の相談所運営

(ア) 相談業務

相談内容をデータ化し、一部をホームページと広報誌で公開している。（相談日：毎週2日及びイベント等での出張相談，実績：相談日数101日，相談件数：1,005件）

(イ) 稀少植物の保全・普及

市民団体、園芸家及び京都放送等の協力による、稀少在来種を含む和花等の展示会に関連し、ネットワークづくりや普及啓発冊子の制作等に取り組んだ。

(ウ) KES環境機構「京のエコロジカルネットワークプロジェクト」への協力

特定非営利活動法人KES環境機構が普及を目指す新たな環境CSR活動「京のエコロジカルネットワークプロジェクト」への技術的な支援及び企画協力を行った。

（参加団体：94団体）

(エ) 京都市「京の生きもの文化協働再生プロジェクト認証制度」に基づく技術指導

同制度の認証を受けた団体に対し、京都市の依頼を受け、技術指導を行った。

(オ) 施設・環境イベント等での普及啓発活動

京都市役所本庁舎や京都駅ビル等で稀少植物の展示をはじめ、都市緑化に関する普及啓発活動を行った。

(カ) 環境省第10回「みどり香るまちづくり」企画コンテスト入賞

かおりのする樹木・草花を使ったまちづくりの企画を募集するコンテストで、梅小路公園の植栽帯の一角をテーマに応募したところ「入賞」を受賞した。

(キ) 京都市エコ学区緑化事業への協力

京都市から京エコロジーセンターが受託するエコ学区事業で、資材をコーディネートし、調達した。

エ 緑のイベントの開催及び支援

(ア) みどりの月間、都市緑化月間等のイベントの開催、協力

a 梅小路公園グリーンフェア2015春／秋

公園の心地よさ、安らぎ及びにぎわいを感じていただくため、春と秋の2回実施した。

（春（5月3～4日）：計44,000人，秋（10月4～5日）：計44,000人）

b 春・秋の和の花展

自然保護団体や園芸家の協力により、梅小路公園内の朱雀の庭に、絶滅危惧種を含む山野草や古典園芸植物等を屋外展示し、身近な自然環境を守る大切さを訴えた。

(a) 春の和の花展（第5回）（期間：4月10日～4月29日，入場者数：2,180人）

(b) 藤袴と和の花展（第6回）

京都府レッドデータブックで絶滅寸前種とされている原種フジバカマ320鉢をはじめ、山野草や水草等を展示した。（期間：9月26日～10月12日，入場者数：2,903人）

c 梅まつり in 梅小路（期間：2月27日～3月6日）

梅小路公園内にある梅林をPR及び季節感を感じていただく機会として開催した。

d 京都まちとみどり写真コンクール

緑あふれるまちづくりを推進する、第31回「京都まちとみどり写真コンクール」を開催した。

e 地域イベントへの参加

市民団体と共同で出展又は出展支援を行い、園芸体験コーナーの設置等の活動を行った。

- (イ) 梅小路公園開園 20 周年イベントの開催
 - 平成 27 年 4 月 29 日に迎えた開園 20 周年を祝う様々なイベントを行った。
 - a 旬花祭（しゅんかさい）
 - 庭園内を中心に華道家たちによるいけばな作品の展示を行った。
 - b 梅小路公園 20 周年フェスタ
 - 記念チンチン電車の運行、復刻デザイン乗車券の販売、写真展「梅小路公園の 20 年」の開催等。
- (ウ) 「みどり」に関連した多彩な教室の開催
 - a 草木染めを使ったパッチワーク教室（実施回数：計 30 回（3 期）、参加者数：計 623 人）
 - b 梅の実採り体験（於：梅小路公園、参加者数：200 人）
- オ まちなか（市街地）緑化事業
 - 緑視率の向上と町並みの修景を図るため、和のイメージを主体とするコンテナ等を街路樹沿いの狭いスペース等に設置し、管理する団体に対して、協会が技術的支援を行った。
 - また、御池通における京都市御池通スポンサー花壇事業において、沿道の事業者・市民ボランティアが行う花壇の巡回管理補助等の業務を受託した。
- カ 緑の団体支援事業
 - (ア) 「京都みどりのサポーター協議会」の運営
 - 各地で緑化を担う緑の活動団体と本協会が、協働で緑化を進めるための組織「京都みどりのサポーター協議会」を運営した。
 - (イ) 緑の活動団体登録制度（ボランティアセンター）の準備
 - 京都市と協力しながら、団体の情報収集と登録等の準備を行い、試行的に出張相談や余剰資材の提供等を行った。
 - (ウ) 「緑の学校」の運営と「緑化リーダー」の認定
 - 「緑の学校」のカリキュラムを 2 年以内に修了した人等を「緑化リーダー」として認定した。（平成 27 年度までの認定者数 37 人）
- キ 公園緑地の利用促進及び多目的な機能の向上に寄与する事業
 - (ア) 梅小路公園指定管理業務等の受託
 - 新たな指定管理期間の最初の年度、梅小路公園開園 20 周年に当たり、利用者の利便性向上、安全確保、イベント開催やニュース発行等による利用促進を図った。利用者の増加や多様化に対応して、授乳室の設置や屋外トイレの洋式化、総合案内所の英語対応等を進めた。
 - (イ) 宝が池公園子どもの楽園指定管理業務の受託
 - 子どもや家族連れが安全・安心に過ごせるよう、良好な管理及びイベントの充実に努めた。特に、親水施設の小さな清掃、夜間に侵入するシカの糞の除去、プレイパークゾーン法面の侵食の監視、特定外来生物セアカゴケグモの点検・駆除等の管理を行った。
 - (ウ) プレイパーク事業
 - a 梅小路公園プレイパーク（第 2・第 4 土曜日）
 - 「あそびのリーダー」となる大学生等のボランティアを組織し、多彩な遊びのプログラムを実施した。
 - （実施回数：計 20 回、参加者数：計 2,363 人）
 - b 梅小路公園ミニ・プレイパーク（原則として火曜日午前又は金曜日放課後）
 - 幼児と保護者、又は小学生を対象に、公園を「居場所」とし、自然に親しむ活動を行った。（実施回数：計 12 回、参加者数：計 385 人）
 - c 宝が池公園子どもの楽園プレイパーク（日曜・祝日）
 - 平成 23 年度から自主事業として実施し、季節にちなんだ遊びも実施した。（通常プレイパーク実施回数：計 26 回、参加者数：計 8,838 人、特別イベント実施回数：計 8 回、参加者数：計 5,065 人）
 - d けむんぱクラブ（宝が池ミニプレイパーク）の新設

幼児と保護者を対象に、森の散歩やものづくりを通じて、親子や参加者同士のつながりを深めるプログラムを開始した。(実施回数：計 24 回、参加者数：計 866 人)

(エ) 公園ボランティアの運営、連携、支援

a ボランティア組織「梅小路公園・花と緑のサポーターの会」の運営

平成 19 年に発足した。週 2 回の定例作業日に園内の花壇等の手入れを行い、講習会の運営補助、公園内外のイベント等での普及啓発活動を行った。

(会員数：42 人、活動回数：計 132 回、参加人数：計 1,211 人)

b 梅小路公園内「花と緑のセラピーガーデン」活動・園芸セルフケア教室

バリアフリーに配慮した花壇等を設置し、園芸療法士の指導のもと、ボランティアが花壇の手入れ活動を行う。また、平成 27 年度は新たに植物の手入れを通して自身の健康チェック等を行うことを主な目的とした「園芸セルフケア教室」も開催した。

(園芸セルフケア教室 実施回数：計 46 回、参加人数：計 251 人)

c 市電車両の保安全管理ボランティア活動

(オ) 青空健康づくりプログラム (ウォーキング教室)

誰もが気軽に取り組める運動を中心とする健康増進プログラムとして、梅小路公園でウォーキング教室を開催した。(実施回数：計 25 回、参加者数：計 1,062 人)

(カ) 社会体験活動の受入れ

公園での社会体験活動、公園管理運営を研修するインターン学生の受入れを行った。

(キ) 円山公園巡回・案内業務

ク 広報・出版

(ア) 広報誌 京のみどり (季刊) の発行

市内各地の緑に親しんでいただくためのマップや、緑を守り育てる地域・団体の取組を紹介する特集を掲載した。(4 号発行、部数：各 7,000 部(市案内所、区役所・支所、市立図書館等で配布))

(イ) 「和の花」保全に関する小冊子の発行

京都市環境政策局発行の冊子「未来へつなごう！京都の生物多様性」の後半部に和の花 3 種を紹介する「和の花を育てる 3」を掲載した。(配布引受け部数：1,000 部)

(ウ) ホームページによる情報発信とスマートフォンサイトの運営

協会ホームページ、梅小路公園用スマートフォンサイトを運営し、イベント情報等のタイムリーな提供に努めた。平成 27 年度の年間アクセス件数は過去最高となった。

(年間アクセス件数 (Visits) 919,589 件)

ケ 調査・情報収集

(ア) 植生調査等

適切な管理及び情報発信の基礎資料とするため、京都ビオトープ研究会による梅小路公園いのちの森のモニタリング活動への協力を行った。

(イ) 文化財活用策の調査・検討

国の名勝平安神宮神苑の保存管理計画に基づく管理・活用計画の策定を委託され、調査・検討を行った。

コ 庭園管理運営・研修・情報発信

(ア) 梅小路公園「朱雀の庭」の維持管理業務

「朱雀の庭」の維持管理を行い、様々なイベントにより新たな庭園文化を発信した。例年好評の朱雀の庭ライトアップ「紅葉まつり」の会期を 10 日間に延長し、照明も大幅増設するなどクオリティを高めて実施した。

(イ) 庭園情報の収集・発信

京都の優れた庭園の情報を収集し、ホームページ及び広報誌「京のみどり」等において、実際に訪れていただくことを目的とした情報発信を行った。また、事業企画員会において海外向けの発信方法の検討等を進めた。

(ウ) 京都庭園文化講座等

a 庭園文化講座

日本庭園に関連する「緑の文化」と伝統的技術について理解を深めていただくことを目的に、庭園文化を学ぶ講座を実施した。(実施回数：4回，受講者：計98人)

b ガイドボランティア講座

庭園文化講座の受講者等のうち希望者を対象に、朱雀の庭・いのちの森のガイドボランティアを養成する講座を実施した。(実施回数：13回，参加者数：130人)

(エ) 日本庭園の伝統的技術・技能研修

若手造園技術者を対象に、京都府造園協同組合青年部との共催により、講義、実習、見学会からなる伝統的技術・技能の研修を行った。(実施回数：2回，受講者：計45人)

サ 公園収益事業

自動販売機飲料販売事業，梅小路公園収益事業，宝が池子どもの楽園駐車場運営事業，国立京都迎賓館庭園の維持管理業務を行った。

シ 法人業務

新たな会計・税務対応，京都市外郭団体中期経営計画の策定，京都市監査への対応及びコンプライアンスの推進，計画的な教育及び研修の実施による職員の資質と能力の向上に努めた。

(2) 財務諸表

貸借対照表
平成28年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金	450	480	△ 30
普通預金	21,286	31,663	△ 10,377
未収金	57,360	43,060	14,300
前払金	323	540	△ 217
立替金	1,511	976	534
流動資産合計	[80,930]	[76,720]	[4,210]
2. 固定資産			
(基本財産)			
定期預金	30,000	20,004	9,996
定額郵便貯金	10,000	10,000	0
投資有価証券	10,000	19,996	△ 9,996
基本財産合計	(50,000)	(50,000)	(0)
(特定資産)			
退職給付引当資産	28,010	26,491	1,518
事業推進積立資産	21,000	21,000	0
特定資産合計	(49,010)	(47,491)	(1,518)
(その他の固定資産)			
建物	3,643	4,150	△ 507
車両運搬具	32	42	△ 11
什器備品	2,951	3,607	△ 655
その他固定資産合計	(6,626)	(7,799)	(△ 1,173)
固定資産合計	[105,636]	[105,290]	[346]
資産合計	186,566	182,010	4,556
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	59,603	60,115	△ 511
預り金	818	376	442
賞与引当金	3,700	3,564	136
流動負債合計	[64,121]	[64,055]	[66]
2. 固定負債			
退職給与引当金	28,010	26,491	1,519
固定負債合計	[28,010]	[26,491]	[1,519]
負債合計	92,131	90,546	1,585
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
京都市出えん金	50,000	50,000	0
指定正味財産合計	[50,000]	[50,000]	[0]
(うち基本財産への充当額)	(50,000)	(50,000)	(0)
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	[44,435]	[41,464]	[2,971]
(うち特定財産への充当額)	(21,000)	(21,000)	(0)
正味財産合計	94,435	91,464	2,971
負債及び正味財産合計	186,566	182,010	4,556

正味財産増減計算書

平成27年4月1日～平成28年3月31日

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	91	106	△ 15
特定資産運用益	7	12	△ 5
事業収益	64,879	56,837	8,042
受取補助金等	222,634	213,403	9,231
受取寄附金	153	139	15
雑収益	4,454	6,171	△ 1,717
経常収益計	292,218	276,668	15,551
(2) 経常費用			
事業費	285,163	271,094	14,068
管理費	4,085	5,490	△ 1,405
経常費用計	289,248	276,584	12,664
当期経常増減額	2,971	84	2,887
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取保険金	0	830	△ 830
経常外収益計	0	830	△ 830
(2) 経常外費用			
その他雑損	0	100	△ 100
経常外費用計	0	100	△ 100
当期経常外増減額	0	730	△ 730
当期一般正味財産増減額	2,971	813	2,157
一般正味財産期首残高	41,464	40,651	813
一般正味財産期末残高	44,435	41,464	2,971
II. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	50,000	50,000	0
指定正味財産期末残高	50,000	50,000	0
III. 正味財産期末残高	94,435	91,464	2,971

2 平成 28 年度事業計画

(1) 平成 28 年度事業

ア 都市緑化の普及啓発，緑化意識の向上及び緑豊かなまちづくりに寄与する事業

京都の都市緑化の普及啓発，緑化意識の向上及び緑豊かなまちづくりを目的として，管理運営する公園等を拠点として，各地域において，講習会，イベント，広報及びその他様々な事業を行う。

(ア) 緑の学校の開設と人材育成

園芸・造園などに関する座学や実習を行う様々な講習会をカリキュラムとする「緑の学校」を運営する。特に，地域で緑化活動を担う人材を育成する。平成 28 年度は各講習会のテーマ，回数，募集方法等を見直し，1 回当たりの効果の高い内容とする。

a 園芸・造園関係の講習会等

b 花壇づくり講習会

園芸療法士の指導により，公園花壇管理を通じ草花の知識を得ながら健康な生活リズムをつくる「園芸でセルフケア～健康花壇教室」，募集したグループが花壇等の外向きの花飾りデザインを学ぶ「みどりのデザイン教室」を新規に実施

c 家庭の庭づくり（ガーデニング）講座

家庭でのガーデニングについて，計画，造成，植栽，維持管理及び庭での楽しみ方をシリーズで学ぶ。

d 庭園ボランティアガイド講座

日本庭園とそれに関連する「緑の文化」について理解を深めていただくための連続講座の受講者を対象に，ガイド養成講座を行う。

e 緑の散策ツアー

まちなかの緑のスポットを訪ね歩き，緑に関わる歴史文化や快適な生活環境づくりの取組を考える機会を提供する。庭園見学に絞った散策ツアー（京の庭めぐり）も造園家等の協力により開催する。

(イ) 自然環境に関する講習会・体験活動

a 体験型講習会，自然観察会等

b 環境学習養成講座

体験型の環境学習活動を支える人材の養成を学習会や子ども向けプログラムを通じて行う。

c 公園・庭園の樹木と対話する教室

梅小路公園内を歩きながら，公園・庭園の樹木等の植物を紹介するほか，造園のコンセプトに基づいた景の見方等の解説を行い，植物や緑の文化に親しんでいただく。

(ウ) 緑の相談所運営

a 相談業務

植物，園芸等に関する無料相談を梅小路公園で行う。団体からの要請により，公園外への出張相談等にも積極的に応じる。

b 京都ゆかりの希少植物の保全・普及

c KES 生物多様性プログラムへの参画

特定非営利活動法人 KES 環境機構が実施する生物多様性プログラムと連動し，希少植物の生息域外保全を行うエコロジカルネットワークの拠点としての機能を充実させる。

和の花を含む在来種植栽，グリーンインフラとしての「雨庭」(rain garden) の普及などに積極的に協力する。

(エ) 緑のイベントの開催及び支援

a 月間行事等

(a) 「守ろう！古都の自然」キャンペーン，「みどりの月間」，「都市緑化月間」におけ

るイベントの主催・協力を行い、稀少植物の保全、緑の文化や公園緑地の大切さについて理解を促す。

(b) 地域イベントへの出展等を通じて、協会活動のPR、募金活動等を行う。

b 「みどり」に関連した多彩な教室の開催

(o) まちなみ緑化支援事業

緑視率の向上及び町並み修景を図るため、和花等の在来種や和のイメージの容器を使った京都らしい鉢物等を設置し、管理する団体への技術的支援等を行う。

(k) 緑の団体支援事業

a 「京都みどりのサポーター協議会」の運営

b 緑の活動団体登録

ボランティアベースの緑の活動団体の活動を支援し、情報交換・交流を促し、協働の取組みを推進するための緑のボランティア活動支援センター（仮称）を京都市との連携でスタートさせる。

(き) 公園緑地の利用促進及び多目的な機能の向上に寄与する事業

梅小路公園指定管理業務の受託、宝が池公園子どもの楽園指定管理業務の受託、プレイパーク事業、公園ボランティアの運営、青空健康づくりプログラム及び円山公園巡回・案内業務

(ク) 広報・出版

広報誌・パンフレット等の発行及びホームページによる情報発信を行う。

(ケ) 調査・情報収集

樹木の改善等適切な管理及び情報発信の基礎資料とするため、梅小路公園及び宝が池公園子どもの楽園周辺の植生調査を行う。梅小路公園いのちの森では、ナラガレ被害木等の伐採、特定外来生物の駆除、希少な山野草等の導入を行い、市街地のレフュジア（退避場所）とする。

イ 京都の庭園の保全管理、庭園文化・技術の継承及び発展に寄与する事業

梅小路公園「朱雀の庭」の良好な維持管理と運営、庭園情報の収集・発信、庭園文化講座及び日本庭園の伝統的技術・技能研修

ウ 公園収益事業

自動販売機飲料販売事業、梅小路公園収益事業、宝が池公園子どもの楽園駐車場運営事業及び国立京都迎賓館庭園維持管理事業

エ 法人業務

公益認定の継続、新たな会計・税務対応、効率的な業務の遂行及び計画的な教育及び研修の実施による職員の資質と能力の向上

(2) 予算

正味財産増減予算書
平成28年4月1日～平成29年3月31日

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	100	100	0
特定資産運用益	10	10	0
事業収益	63,518	58,466	5,052
受取補助金等	233,925	221,955	11,970
受取寄附金	200	100	100
雑収益	3,261	2,561	700
経常収益計	301,014	283,192	17,822
(2) 経常費用			
事業費	303,901	280,453	23,447
管理費	3,009	5,732	△ 2,724
経常費用計	306,909	286,185	20,724
当期経常増減額	△ 5,895	△ 2,993	△ 2,902
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 5,895	△ 2,993	△ 2,902
一般正味財産期首残高	30,770	33,763	△ 2,993
一般正味財産期末残高	24,874	30,770	△ 5,895
II. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	50,000	50,000	0
指定正味財産期末残高	50,000	50,000	0
III. 正味財産期末残高	74,874	80,770	△ 5,895

(参考1) 財務状況の推移

(単位：千円)

		H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (決算)	H28 (予算)
正味財産増減計算書	経常収益	262,037	276,668	292,218	301,014
	当期経常増減額	1,215	84	2,971	△5,895
	当期正味財産増減額	121	813	2,971	△5,895
貸借対照表	総資産	183,487	182,010	186,566	/
	総負債	92,836	90,546	92,131	
	正味財産	90,651	91,464	94,435	

(参考2) 京都市からの補助金等

(単位：千円)

		H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (決算)	H28 (予算)
委託料	京都市梅小路公園管理業務委託 (指定管理)	94,800 (※)	97,509 (※)	140,000 (※)	140,000 (※)
	宝が池公園子どもの楽園管理業務委託 (指定管理)	11,000 (※)	11,314 (※)	12,200 (※)	12,200 (※)
	梅小路公園指定管理区域外管理業務	22,554	24,000	8,693	
	円山公園巡回等業務	1,865	1,900	1,899	
	御池通スポンサー花壇サポーター維持管理活動補助業務	1,333	1,586	1,566	
補助金	グリーンフェアその他事業補助	27,084	26,334		

(※) 一部利用料金制

第3 経営評価結果

1 所管局による経営状況の全般評価

財務面	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度は、本市からの事業補助金が全廃となったが、受託事業の拡大や公園収益事業の増収がこれを補い、経常収益は前年度を上回った。 費用面では、事業量の増加により修繕費、委託費等の増加につながった一方で、光熱水費の削減、人件費の抑制及び優遇税制の活用等により、4期連続で当期一般正味財産増減額の黒字を確保したことは評価できる。 平成28年度以降は、公益目的事業を安定的に支える新たな財源を確保することが課題である。
事業面	<ul style="list-style-type: none"> 公益目的事業においては、京都市緑の基本計画及び第1次京(みやこ)のみどり推進プラン等に基づく活動を推進し、自然体験活動、稀少植物の保全に関する企業、団体とのネットワーク事業、公園を活かした緑のイベントの開催等に取り組んだ。 指定管理業務においては、梅小路公園での京都鉄道博物館の開業をにらみ、京都駅から公園の周辺エリアのエリアマネジメントの機運が高まっていることから、公園施設管理者、関係機関、周辺企業等との連携に努めた。 今後は公益的観点とともに効果、効率の視点も重視する必要があるとあり、協会ならではのノウハウやネットワークを生かした事業展開が望まれる。

2 外郭団体総合調整会議による評価コメント

財務面	<ul style="list-style-type: none"> 委託料の増額だけでなく、利用料金や販売手数料の増収により補助金の削減分を賄った点は評価できる。
事業面	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、他団体との連携を進めるなど、幅広く事業展開を行っていただきたい。